

政策調整課からのお知らせ

「自治基本条例推進委員会」 公募委員を募集します

まちづくりの主役は市民

「市民が主役のまちづくり」に、
あなたの生の声が必要です！

『米原市自治基本条例』は平成18年9月に施行され、市政運営の方向やまちづくりの基本ルールなどを定めています。

市では、この条例の考え方に沿った制度設計や仕組み、また実際のもちづくりの取り組み内容の検証を行い、市民のみなさんの率直なご意見をいただくために、「米原市自治基本条例推進委員会」を設置しています。

次のとおり委員を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

市の情報は
行政用語が
多すぎて
わかりにくい！

もっと
女性や若者が
意見を言える
場が欲しい！



もっと計画段階から
市民の意見が
反映される仕組みが
必要じゃない？

『米原市自治基本条例』とは

地域社会の活力を高め、自治の確立・市民福祉の向上を図ることを目的とする条例で、市の最高規範です。

この条例に関する情報を市の公式ウェブサイトで公開しているほか、広報1日号で「ホテルンの自治基本条例×E」を連載中です。

募集要項

▼委員の任期

委嘱の日から2年間

▼募集人員

▼募集期間

7月15日(金)～8月12日(金)

▼応募資格

- (1) 市内在住・在勤の20歳以上の方
(平成23年9月1日現在)
- (2) 国・地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
- (3) 市の他の審議会等の委員に3つ以上就いておられない方
- (4) 特定の意見に偏らず、市民の視点から客観的に公平な審議ができる方
- (5) 年数回程度、平日に開催される会議に出席できる方

▼応募方法

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、政策調整課まで郵送・FAX・メール、または各庁舎の窓口へ提出してください。応募用紙は、各庁舎に設置しているほか、市の公式ウェブサイトでもダウンロードできます。

お問い合わせ

政策調整課(米原庁舎)
〒521-8501 米原市下多良三丁目3番地
☎52-60006 国52-5195
✉sousei@city.maibara.lg.jp

新グラウンド名募集

スポーツに親しむ身近な拠点のひとつとして、平成24年3月の完成をめざして山東地区内でグラウンドの整備を進めています。

この新グラウンドが、将来にわたって愛される施設となるよう、市民のみなさんから「グラウンド名」を次のとおり募集します。

- ① 応募資格 市内在住・在勤の方
- ② グラウンド名の条件

- ・親しみやすく将来に渡って愛されるもの
- ・誤読の恐れがなく、読み方が分かりやすいもの
- ・特定の価値観に偏りすぎでないもの
- ・現在使用しているグラウンド名(三友グラウンド)以外のもの

③ 応募方法

ハガキか任意の用紙に氏名・住所・電話番号・施設名・理由を明記して、左記まで郵送・FAX、または直接提出してください。

- ④ 募集期間 7月27日(水)まで
- ⑤ 審査 選考委員会を選考し、8月頃に発表します。

お問い合わせ

生涯学習課スポーツ振興室
〒521-0242 米原市長岡10500-1
☎52-80020 国52-45506